

議会評価報告書 15

事業名	4-2-9 都市計画マスタープラン策定事業	
議会評価	2	現状のまま継続する
<p>【評価説明】</p> <p>本市は、広域的なまちづくりの方針である徳島東部都市計画区域マスタープランに沿ったまちづくりを行ってきた。</p> <p>本市においても都市計画マスタープランを策定することが義務づけられており、市民の意見を反映した魅力ある将来のまちづくりビジョンを描く必要がある。</p> <p>このマスタープランは今後の本市を左右する重要な計画であり、そのために、アンケート調査、説明会等、市民ニーズ・意見を十分に反映させた計画の策定をすべきである。</p>		